

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成29年8月23日（水）午前10時から午前11時まで
 - 2 場所 県庁本庁舎 6階 正庁
 - 3 議事
 - (1) 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について
 - (2) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - (3) その他
 - 4 出席者
委員15名、説明のために出席した職員15名、事業者及び都市計画決定権者16名
 - 5 傍聴人
傍聴人4名、報道関係者5名
 - 6 会議内容
 - (1) 開会
 - ・ 中部国際空港沖公有水面埋立部会の部会報告については、井上部会長が欠席のため大石部会長代理から報告される旨、また、豊橋田原ごみ処理施設部会の部会報告については、二宮部会長及び山澤部会長代理が欠席のため、あらかじめ二宮部会長が指名した佐野委員から報告される旨、事務局から説明があった。
 - ・ 会議録の署名について、松尾会長が中山委員と吉永委員を指名した。
 - (2) 議事
 - ア 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について
 - ・ 資料1及び参考資料3について、事務局から説明があった。
 - ・ 資料2について、大石部会長代理から報告があった。
- <質疑応答>
- 【松尾会長】 質問や意見はないか。
(委員から意見等はなし)
- 【松尾会長】 資料2の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。
(委員から意見等はなし)
- 【松尾会長】 異議なしとされたので、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。
- ・ 資料2の「中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1のとおり答申した。

イ 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ 資料3及び参考資料6について、事務局から説明があった。
- ・ 資料4について、佐野委員から報告があった。

<質疑応答>

【松尾会長】 質問や意見はないか。

（委員から意見等はなし）

【松尾会長】 資料4の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

【松尾会長】 異議なしとされたので、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料4の「東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙2のとおり答申した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会

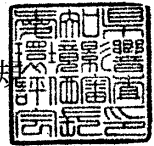
平成29年8月23日

愛知県知事

大村秀章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について（答申）

平成29年6月9日付け29環活第40-3号の諮問については、別添のとおり
お答えします。

中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 埋立地の計画容量の根拠を明らかにするとともに、事業計画及び工事計画について、より具体的に示すこと。
- (2) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。なお、埋立地に投入する土砂の性状等にも留意すること。
- (3) 埋立地の規模、施工位置、形状、構造等（以下「規模等」という。）の具体化に当たっては、水環境並びに動植物及び生態系等への影響を回避、低減するように検討すること。また、埋立地の規模等については、実現可能な複数案を設定し、環境影響評価の結果等を踏まえ比較評価していることから、その経緯及び内容について、具体的かつできる限り定量的に示すこと。
- (4) 本事業は、工事期間が長期にわたること及び複数に工区分割することが想定されており、工区の形状や施工順等によっては、工事途中の環境影響が最大になるおそれがある。このため、完成した時点だけでなく、工事途中の埋立地の形状等を踏まえて予測及び評価を行うこと。
- (5) 調査地点、期間、頻度、方法等の調査手法及び予測手法については、その設定理由をわかりやすく示すこと。なお、調査、予測及び評価に当たっては、中部国際空港建設事業の環境影響評価及び環境監視の結果を参考とすること。
- (6) 本事業では、多くの項目で文献その他の資料調査により現況を把握しているが、既存の調査結果を使用する場合は、その出典を明らかにするとともに、調査地点、期間、頻度、方法等の調査手法が、本事業の環境影響評価に適用できるものであるか確認すること。
- (7) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、環境影響評価の項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 水環境

- (1) 工事の実施に伴う土砂による水の濁り並びに埋立地の存在による流向及び流速の変化等の水環境への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ適切な環境保全措置を検討し、環境影響の回避、低減に努めること。
- (2) 中部国際空港の西側に流向及び流速の調査地点が1地点設定されているが、流向及び流速の変化により、水環境を始め生態系等への影響が懸念されることから、現況再現性を高めるため、必要に応じて調査地点を追加すること。また、3次元モデルによる流動の計算においては、必要に応じて専門家等の指導、助言を得ながら、予測条件等を適切に設定することなどにより、予測の精度を確保すること。

3 動物、植物及び生態系

- (1) 本事業の対象事業実施区域が位置する伊勢湾は、生物の生産性が高く、多様な生物の生息・生育の場として豊かな生態系を有していることに加え、スナメリやアカウミガメ等の重要な種が確認されていることから、本事業の実施に伴う海域の動植物の生息・生育環境への影響が懸念される。このため、海域の動植物及び生態系への影響について、専門家等の指導、助言を得ながら、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ適切な環境保全措置を検討し、環境影響の回避、低減に努めること。
- (2) 名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画の環境影響に関する検討書に対する主務大臣の意見において、ポートアイランドにおける鳥類の調査等を行うよう述べられているが、方法書においては、鳥類に係る調査地点にポートアイランドが含まれていない。このため、ポートアイランドを調査地点に追加した上で、仮置きされている浚渫土砂の搬出に伴う鳥類への影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 調査において、重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家等の指導、助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。

4 その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成29年6月9日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
平成29年7月5日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討
平成29年7月25日	部 会	方法書の内容の検討 関係市町長意見の検討 部会報告の検討
平成29年8月23日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市町長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学理工学部准教授
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸	大同大学情報学部教授
片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部准教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科教授
中山 恵子	中京大学経済学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
葉山 嘉一	元日本大学生物資源科学部准教授
櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
◎松尾 直規	中部大学工学部教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
○山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
吉永 美香	名城大学理工学部准教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

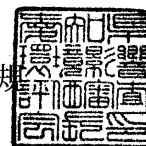
平成29年8月23日

愛知県知事

大村秀章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規



東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ
処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成29年6月19日付け29環活第144-1号の諮問については、別添のとおり
お答えします。

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ 処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) 新たなごみ処理施設（以下「計画施設」という。）の処理方式については、今後検討して決定するとしているが、決定に係る比較検討の経緯及び内容をわかりやすく示すこと。
なお、準備書作成までに処理方式が決定していない場合には、処理方式ごとに排出ガス等の諸元を適切に設定の上、予測及び評価を行うこと。
- (3) 豊橋市資源化センターのごみ処理施設（以下「既存施設」という。）には、アスベスト、ダイオキシン類等の有害物質が存在している可能性が考えられることから、解体撤去工事に伴う飛散又は流出防止対策を徹底すること。
- (4) 調査地点及び予測地点について、その設定理由をわかりやすく示すこと。
- (5) 田原リサイクルセンターの解体撤去工事が具体化した場合など、環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、環境影響評価の項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動

- (1) 既存の工作物等の除去に係る建設作業等騒音及び建設作業等振動を環境影響評価の項目として選定すること。
また、建設工事及び解体撤去工事のそれぞれにおいて、適切に予測及び評価を行うこと。
- (2) 工事中及び供用時の関係車両の運行ルート及び交通量の検討に当たっては、道路沿道の環境に十分配慮すること。
また、関係車両に係る大気質、騒音及び振動の調査地点については、工事中及び供用時に発生する交通量や学校等の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の分布状況等を踏まえ、適切に設定すること。

- (3) 事業実施区域周辺の一般環境大気質の調査地点については、学校等の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の分布状況等を踏まえ、適切に設定すること。
- (4) 微小粒子状物質については、現地調査により地域の状況を把握するとしているが、準備書作成までに予測手法が確立された場合には、環境影響評価項目に追加して、予測及び評価を行うこと。
- (5) 水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 41 号）が平成 30 年 4 月 1 日に施行され、廃棄物焼却設備から大気中への水銀の排出が規制されることから、ごみの分別の徹底等による水銀の混入防止など可能な限りの水銀の排出抑制に努めること。

3 土壌

土壌環境調査について、計画施設予定地で調査するとしているが、既存施設の敷地内においても土壌汚染の状況を適切に把握すること。

また、土壌環境の現地調査について、掘削が想定される深度等を考慮して、調査深度を適切に設定すること。

4 動物、植物、生態系

- (1) 動物及び植物の調査については、事業実施区域の南側の耕作地や比留茂川において、専門家等の指導、助言を得ながら、必要に応じて調査地点や調査手法を追加すること。
- (2) 現地調査において重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家等の指導、助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。

5 景観

- (1) 計画施設の建屋や煙突等（以下「建屋等」という。）を近傍から視認した際の景観についても、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 建屋等の形状、色彩等の検討に当たっては、周辺景観と調和したものとなるように努めること。

6 温室効果ガス等

計画施設から発生するエネルギーの有効利用を行い、温室効果ガス等の低減に努め、適切に予測及び評価を行うこと。

7 その他

準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成29年 6月19日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
平成29年 7月10日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討
平成29年 7月28日	部 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討
平成29年 8月23日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学理工学部准教授
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸	大同大学情報学部教授
片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部准教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科教授
中山 恵子	中京大学経済学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
葉山 嘉一	元日本大学生物資源科学部准教授
櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
◎松尾 直規	中部大学工学部教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
○山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
吉永 美香	名城大学理工学部准教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)